

津市農業委員会だより



編集発行
津市農業委員会

〒514-8611

津市西丸之内 23 番 1 号
電話番号 059-229-3176

第 4 3 号 令和 8 年 6 月発行



中山間地域の麦風景
(美里地域)

目次

農業者物価高騰対策支援事業.....	2
農作業機械等修繕費支援事業.....	3
エネルギー価格高騰対策事業継続支援金.....	4

農業委員会活動.....	5
農業者年金で安心・豊かな老後を.....	6
農地の賃借料情報.....	7
農業委員会からのお知らせ.....	8

《広告のコーナー》

自然災害や価格低下などの避けられないリスクに備えませんか

収入保険

R7年の加入者数
1,469名

津市の加入者
169名

【ご加入いただける方】
青色申告を行っている農業者で、ご自身で生産した農産物を販売・出荷している方

収入保険加入者の皆さまへ

以下の場合には**必ず**ご連絡ください

- 事故が発生したとき
- 作付面積や作物を変更したとき
- 法人化・承継を希望するとき
- 法人経営体の方で事業年度を変更するとき

【お問い合わせ先】
三重県農業共済組合 事業部 農業収保セクション
〒514-0008 津市上浜町6-81-11 TEL:059-224-0504

NOSAI 三重

相続でお悩みの方へ 相続財産のたな卸を一緒にしませんか？

この実績が信頼の証！
相続税申告実績 **650 件超**

相続に関するすべてのご相談は
税理士法人 **中田会計事務所**へ
(東海税理士会所属)

この案内をご覧になった方（初回）**相談無料！**

TKC グループ
税理士法人 **中田会計事務所**
津市一身田中野132-1 中田会計事務所 検索

スマートフォンから確認できます。

TEL **059-232-9000**

※広告内容に関する質問等は、広告主に直接お問い合わせください。（広告主と津市農業委員会業務との直接関係はありません。）

申請受付中

農業者物価高騰対策支援事業

物価高騰の影響を受けている市内の農業者の方を支援します！

交付対象者

市内の農業者で、直近の**補助対象経費の合計が1万円以上**の者

交付対象経費

確定申告書や決算書等に計上されている**種苗費、肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費**に相当する経費

個人事業主

※対象期間:令和7年1月1日から同年12月31日

青色申告書(農業所得用)、確定申告書の収支内訳書(農業所得用)
または市・県民税申告書の事業・農業・不動産所得計算表に記載の
種苗費、肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費

法人

※対象期間:申請日の属する事業年度の直前の事業年度

決算書に記載の**種苗費、肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費**に
相当する経費

交付金額

交付対象経費の合計金額の**10分の1**以内(1,000円未満切り捨て。**上限額15万円**)

【例1】

種苗費	18万5千円	}	合 計 119万5千円
肥料費	60万円		
農薬衛生費	8万円		
諸材料費	33万円		

1,195,000円×1/10=119,500円
→ 交付金額**119,000円**

【例2】

種苗費	83万7千円	}	合 計 305万7千円
肥料費	120万円		
農薬衛生費	85万円		
諸材料費	17万円		

3,057,000円×1/10=305,700円
→ 交付金額(上限額)**150,000円**

◆交付申請方法

以下の書類を全てお揃いの上、令和8年7月31日(金)までに農林水産政策課または各総合支所地域振興課窓口までご申請ください。

【提出書類】

- ・交付申請書(津市ホームページからダウンロードしてください。)
- ・誓約・同意書(//)
- ・補助対象経費の金額が分かる書類の写し(直近の確定申告書等)
- ・通帳の写し等(振込先の口座情報が確認できるもの)



詳細はこちら



※本事業は国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用しています。

申請受付中

農作業機械等修繕費支援事業

劣化または摩耗等により修理が必要な農作業機械等の修繕・点検整備費用を支援します！

補助対象者

農業所得が400万円未満の農業者で以下のいずれかに該当する方

- ①市内の農地で30a以上耕作している方
- ②直近の農産物販売額が50万円以上である方

補助対象経費

前年度の3月から補助金を受けようとする年度の2月末日(※令和8年度は4月～2月末)までに実施した農作業機械等の修繕、点検整備に要した費用の総額

(農業共済等から共済金の支払いがある場合は、その額を差し引きます)

※当該費用の総額が5万円以上である場合に限り

対象となる農作業機械等

田植え機、コンバイン、トラクター(アタッチメント含む)、穀類乾燥機、農業用ドローン、スピードスプレーヤー(薬剤散布機)、管理機、野菜移植機、野菜収穫機など、主な使用用途が農作業である機械等を対象とします。【対象外の例:トラックの修繕など】

補助金額

補助対象経費の2分の1以内(1,000円未満切り捨て。補助上限額10万円)

【例1】 4月 田植え機修理代 3万5千円 8月 トラクター修理代 7万円(※共済金2万円あり) 2月 田植え機点検代 1万4千円	}	自己負担額 9万9千円
99,000円×1/2=49,500円	→	補助金額 49,000円

【例2】 10月 コンバイン修理代 30万円
300,000円×1/2=150,000円 → 補助金額 100,000円(※上限)

【例3】 5月 スライドモア修理代 2万5千円 2月 ロータリー修理代 2万円	}	合計4万5千円 ※5万円未満のため対象外
--	---	-------------------------

◆交付申請方法(申請受付期間内であっても、予算額を超えた場合は申請を打ち切る場合があります。)

以下の書類を全てお揃いの上、令和9年3月1日(月)までに農林水産政策課または各総合支所地域振興課窓口までご申請ください。

【提出書類】

- ・交付申請書及び請求書
- ・農業所得が確認できる書類の写し
- ・補助対象者の要件(①または②)を満たすことが確認できる書類の写し
- ・修繕等の内訳が分かる見積書等の写し
- ・修繕等の費用を支払ったことが分かる領収書等の写し
- ・修繕等を行ったことが確認できる写真
- ・修繕等に係る金銭援助を受けた方については、その額が分かる書類



詳細はこちら



お問い合わせ先：農林水産政策課 (☎059-229-3172 ☒229-3171@city.tsu.lg.jp)
各総合支所地域振興課

申請受付中

令和8年度 津市中小企業 エネルギー価格高騰対策事業継続支援金

国の物価高騰対応重点支援
地方交付金活用事業

エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者（小規模企業者を含む）の事業継続を広く支援するため、令和8年度津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金交付事業を実施します。

申請期間	令和8年7月31日（金）まで ※当日消印有効
対象者	津市内に事業所を有する中小企業者・個人事業者 ※中小企業基本法第2条に規定される中小企業者（小規模企業者を含む）が対象 ※農業、漁業、林業等に従事する個人事業者も申請していただけます。 ※組合、NPO等で中小企業基本法上の「会社」に該当しない法人や団体は対象外となります。（農事組合法人も対象外）
対象要件と 交付額	令和7年1月～令和7年12月の期間のうち、いずれか任意の1か月（以下申請月という。）において経費帳簿に計上した、電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油（以下「エネルギー経費」という。）の経費の合計額に応じて、下記の金額を交付します。 ※裏面もご確認ください 【いずれかの月のエネルギー経費の合計額】 【交付額】 ① 5万円以上の事業者 ⇒ 25,000円 ② 10万円以上の事業者 ⇒ 50,000円 ③ 20万円以上の事業者 ⇒ 100,000円 ④ 30万円以上の事業者 ⇒ 150,000円 ※津市内に所在する事業所の事業で支出したエネルギー経費のみ対象となります。 ※補助金など名称の如何を問わず、同一のエネルギー経費に対する 本市からの他の支援制度の対象となっていないこと。 ※本支援金は1事業者につき1回のみ申請が可能です。
提出書類	津市ホームページから申請書等（申請書、誓約・同意書）をダウンロードし、下記書類を揃えて申請してください。
① 経費帳簿の写し	「エネルギー経費」が確認できる帳簿等の写し（申請月分のみ） ※納税の根拠資料となる出納帳、経費帳などの写し
② 確定申告書等の写し	法人の場合：令和7年分の「法人税の申告書・別表一」の写し 個人の場合：令和7年分の「所得税の申告書・第一表」の写し
③ 市税の完納証明書 ※納税証明書ではありません	市税に滞納がないことを証する証明書 ※申請時より3か月以内。コピー可。 ※市外に住所を有する事業者で津市で取得できない場合は、住所地の自治体で完納を証明する証明書等を取得してください。
④ 申請者名義の通帳の写し	振込先となる通帳のオモテ面と1・2ページ目の口座番号や名義人が分かるページ。

※必要に応じて、追加書類の提出を依頼することがあります。

◆申請方法など 申請書等は津市のホームページよりダウンロードしていただき、郵送にてご提出ください。

◆郵送の宛先 〒514-0131 三重県津市あのとつ台4-6-1 あのとつピア1階
津市ビジネスサポートセンター
「令和8年度津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金」事務局あて



詳細はこちら

お問合せ電話番号：支援金事務局（津市商工観光部経営支援課内） 059-232-1873

農業委員会の活動について



令和8年度津市農業委員会定期総会

令和8年6月5日、令和8年度津市農業委員会定期総会を開催しました。

令和7年度における農地部会開催状況などの事業報告と令和8年度の会議や研修会の事業計画について審議し、可決しました。



～地域計画の会議の様子～

地域計画のブラッシュアップ

地域計画とは、概ね10年後の地域農業を見据えた計画です。市内100の地区で作成された地域計画について、それぞれの状況に応じた更新(ブラッシュアップ)を推進していきます。



農地パトロール

農地の有効利用を図るために遊休農地等を把握し、それぞれの状況に応じた対策を推進するために、毎年農地パトロールを実施しています。今年も7月から9月にかけて、農業委員、農地利用最適化推進委員が各地区でパトロールを実施します。

農地利用最適化推進委員の変更について

令和8年5月1日より河芸地域・黒田地区及び美杉地域・太郎生地区の農地利用最適化推進委員が変更になりました。

黒田地区	南黒田担当	練木 吉秀 (ねりき よしひで)	委員
太郎生地区	太郎生担当	松田 保夫 (まつだ やすお)	委員

農地転用などのご相談は農業委員会事務局 (☎059-229-3176) へ

農地を住宅や資材置場、駐車場等の農地以外の用途に使用する場合は**農地転用の許可**を受ける必要があります。

農地転用の手続等は、農業委員会事務局、または最寄りの総合支所地域振興課へご相談ください。

農業委員会では、農地の権利移動(売り買い・貸し借り)や農地転用など、農地法に基づく許認可に伴う審議・決定を行うため、毎月1回、農地部会を開催しています。

※農地部会の日程は、変更になる場合があります。

今後の農地部会の日程

書類提出 締切日	農地部会
7月21日	8月18日
8月20日	9月15日
9月17日	10月16日
10月20日	11月17日
11月19日	12月15日
12月17日	1月18日
1月20日	2月16日
2月18日	3月16日

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

①国民年金第1号被保険者

②年間60日以上農業に従事

③20歳以上65歳未満の方※

※60歳以上65歳未満の方は国民年金任意加入被保険者に限ります。



◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

◎保険料はいつでも変更 できます。

月々2万円※から6万7千円まで

※政策支援（以下参照）の対象とならない方は1万円

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税 になります。

◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円（5割）補助

◆ 農業者年金の現況届の提出は忘れずに！ ◆

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給されている方は、5月末日頃に直接ご本人あてに現況届が送付されています。必要事項をご記入いただき、必ず農業委員会へ提出してください。

現況届は、年金を受給するため
に必要で、毎年行う手続きです。





令和7年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料(10アール当たり)は、以下のとおりとなっています。

なお、記載金額はあくまで参考にしていただき、実際の賃借料を決める際は、当事者間で十分に話し合ってください。

1 田(水稻)の部

単位：円/年

区分	地区名	賃貸借						使用貸借
		件数	現金 件数	物納 件数	賃借料 平均	賃借料 最大値	賃借料 最小値	件数
平坦 地域	津(片田を除く)・河芸・芸濃(楠原・林・中縄・忍田・雲林院・河内を除く)・安濃・香良洲	1,352	579	773	11,715	29,800	1,000	393
	久居(榑原・稲葉を除く)・一志(井生・大仰・石橋・井関・波瀬を除く)	935	631	304	7,358	29,800	1,000	154
中間 地域	津(片田)・芸濃(楠原・林・中縄・忍田・雲林院)・美里(南長野・北長野・平木・桂畑を除く)	75	8	67	13,510	29,800	5,000	65
	久居(榑原・稲葉)・一志(井生・大仰・石橋・井関・波瀬)・白山	623	396	227	7,919	29,800	1,000	206
山間 地域	美里(南長野・北長野・平木・桂畑)・芸濃(河内)・美杉	7	2	5	15,903	29,800	5,000	31

2 畑(普通畑)の部

単位：円/年

区分	地区名	賃貸借						使用貸借
		件数	現金 件数	物納 件数	賃借料 平均	賃借料 最大値	賃借料 最小値	件数
平坦 地域	津(片田を除く)・河芸・芸濃(楠原・林・中縄・忍田・雲林院・河内を除く)・安濃・香良洲	122	108	14	9,019	25,000	993	86
	久居(榑原・稲葉を除く)・一志(井生・大仰・石橋・井関・波瀬を除く)	50	48	2	7,535	25,000	1,200	94
中間 地域	津(片田)・芸濃(楠原・林・中縄・忍田・雲林院)・美里(南長野・北長野・平木・桂畑を除く)	0	0	0	0	0	0	9
	久居(榑原・稲葉)・一志(井生・大仰・石橋・井関・波瀬)・白山	13	12	1	9,492	14,900	2,500	75
山間 地域	美里(南長野・北長野・平木・桂畑)・芸濃(河内)・美杉	0	0	0	0	0	0	2

※賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kg 当たり 29,800 円に換算しています。



農業委員会からのお知らせ



◇土の落下に注意しましょう

トラクターなどで作業をした後、道路に出る際は、道路に土を落とさないように注意しましょう。道路に落ちた泥の塊は、地域の景観を損ねるだけでなく、歩行者やバイク、自転車、車椅子などの通行を妨げる場合があります。交通安全や環境美化にご協力をお願いします。

◇刈り取り後のわら等を適切に処理しましょう

麦や水稻を収穫した後のわらや草刈り後の草を放置したままにすると、雨水に流され、ポンプ場や排水路に詰まったりして、周囲に被害を及ぼす場合があります。耕うんするなど、適切な処理をお願いします。



編集後記

「酷暑日」という名称が、今年四月十七日に気象庁から発表されました。最高気温が四〇度以上になる日と定義されています。

今年の夏も、記録的な高温が続くと思われる、厳しい夏になりそうです。暑さ対策が大切になります。

さて、本号では三つの支援事業をお知らせしております。長引く物価高騰の影響を受け、農業生産資材の価格も上昇しており、農業者の営農活動にも大きな負担が発生しています。そこで、国の交付金等を活用し、農業者の安定的な農業経営が図れるよう支援しようとするものです。

対象要件はありますが、是非ともご活用いただければと思います。申請等についてのお問い合わせは各頁の担当課へお願いします。

最後となりましたが、農業に、気候変動や世界情勢の影響が少ない年になることを願っております。

中野 たつ子

編集委員

委員長	坂野 大徹
副委員長	中野 たつ子
委員	結城 晋三
	太田 義政
	田村 明
	諸戸 善昭
	宮本 政春

津市のホームページから各種申請書、届書等のダウンロードができます。

https://www.info.city.tsu.mie.jp/sangyou_shigoto/nourinsuisangyou/1004282/1004285.html



津市農業委員会事務局

検索